

部活動の活動方針

習志野市立第五中学校 校長 小出 広恵

教育目標	自ら学び 心豊かで たくましい生徒の育成 <部活動の目的> ① 自己の興味・関心・適性にあった活動を通し、知的関心を高めたり、芸術的教養を深めたり、運動能力を向上させたりする場とする。 ② 困難に打ち勝つ気力・思いやりの心・協調心・自主性を養い、豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を目指す。
部活動の基本方針	1 活動時間 等 (1) 活動時間 ア 平日の練習時間は 長くても 2 時間程度、週末及び学校の休業日については 長くても 3 時間程度（準備や片付け、移動時間等は含まない）とし、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。 イ 放課後の活動時間は、原則として最終下校時刻までとする。 (2) 休養日 ア 学期中の平日は、年間を通じて朝練習も含めて週に 1 日以上「ノー部活デー」を設定し、活動は行わない。 イ 週末は、1 日以上休養日を取る。土日に大会等に参加した場合は、他の日に休養日を振り替える。 ウ 長期休業中は、学期中と同じ扱いとするが、生徒が十分な休養を取ることができるよう、まとまった休養期間を設ける等の配慮をする。 エ 祝日や代休日については、学期中の平日の扱いとする。 (3) その他 ア 大会、コンクール等に 向けた練習や週末に大会コンクール等で活動日を増やした場合は休業日を他の日に振り替える。 イ 職員会議、職員研修などで全職員が直接指導できない場合は、活動はなしとする。 ウ 入学式・始業式・卒業式等式典の日の朝の活動はなしとする。 2 その他 (1) 文化系部活動については、本方針に準じる。 (2) 吹奏楽部等が、地域の行事やイベントに依頼を受けて参加する場合は本指針の適用外とする。 (3) 本指針は、毎年度見直しを図るものとする。 3 施行期日 令和 7 年 7 月 1 日改訂